知立市は、Pitch FMと災害時の放送に関する協定を結んでいます。
Pitch FM83.8

暮らしの情報

催し物、講座・教室のご案内など生涯学習情報がいっぱい!

催し

おはなし会

▼とき　1月5日(木)　午前11時から
▼ところ　図書館　おはなしコーナー
▼行う人　読み聞かせグループ　ぽちぽちの会
▼内容　「もちづきくん」「あぶくたった」(絵本)、「クリームシチュー」(パネルシアター)他
▼問合せ　図書館(☎(83)1131)

ストーリーテリング

ストーリーテリングとは、絵本も紙芝居も人形も使わないで、おはなしだけを聞いて楽しむことです。ぜひ、聞きにきてください。
▼とき　12月24日(土)　午前11時～11時30分
▼ところ　図書館　視聴覚室(2階)
▼対象　幼児・小学生から大人まで(小さい子は、保護者のひざで)
▼行う人　おはなしの会ホットケーキ
▼内容　「おなべとおさらとカーテン」(村山籌子／作)、「牛方とやまんば」(日本の昔話)、「マッチ売りの少女」(アンデルセン／作)
▼問合せ　図書館(☎(83)1131)

知立よいとこ新春　ふるさとかるた会

「知立ふるさとかるた」を使ったかるた会です。
楽しくかるた遊びをしながら、知立の民話や名所などを知り、知立の魅力を再発見しましょう。
ぜひ、ご家族やお友達同士、お誘い合わせのうえ、ご参加ください。
▼とき　1月7日(土)　午前10時～正午と午後2時～4時
※一回約15分の対戦です。場合によっては、次の時間まで待っていただくことがあります。
▼ところ　図書館　展示コーナー(1階)
▼予約　不要(どなたでもご参加いただけます。)
▼問合せ　図書館(☎(83)1131)

おやこDEパティオ

「あかちゃんひろば」
▼とき　平成29年1月11日(水)　午前10時～11時30分
▼ところ　文化会館　和室
▼内容　自由あそび、わらべうた、読み聞かせ、育児相談など
▼対象　1歳6か月までのお子さんと保護者
▼申込み　不要
▼問合せ　文化会館(パティオ池鯉鮒　☎(83)8100)

呈茶DEパティオ12月

2か月に一度、文化会館内の茶室・知心庵で、「呈茶DEパティオ」を開催しています。
お気軽にお越しください。
▼とき　12月22日(木)　午後1時～4時
▼ところ　茶室
▼お茶券　1人100円
▼席主　茶らら会(裏千家)
※次回　平成29年2月10日(金)(予定)
▼問合せ　文化会館(パティオ池鯉鮒　☎(83)8100)

第39回パティオ入会地ギャラリー展

平成20年度から開催し、好評をいただいている「パティオ入会地ギャラリー展」。一つの展示スペースを分割し、3団体同時に展示するギャラリー展です。「文化の入会地」をめざすパティオの企画です。
▼とき　12月21日(水)～25日(日)　午前10時～午後5時
▼ところ　文化会館2階ギャラリー
▼入場料　無料
▼展示内容
「Aスペース」
CHIRYU輝PROJECT「魅了の観点」写真展
「Bスペース」
アートユニットCodonart(こどなーと)「恩送りポストVol2」インスタレーション
「Cスペース」
「クリスマスを彩るペーパーアート」ローズウィンドウ展
▼問合せ　文化会館(パティオ池鯉鮒　☎(83)8100)

広告
弁護士法人心
相談料0円
(交通事故被害・後遺障害・過払い金・借金・相続・遺言以外は初回30分程度)
夜間・土日相談可(要予約)
企業法務・交通事故・後遺障害・過払い金・借金・相続・遺言・刑事他
弁護士・スタッフ一丸となってサポートいたします!
所属弁護士30名!!
過払い金 無料診断サービス実施中
交通事故 損害額 後遺障害 無料診断サービス実施中
※主たる事務所は愛知県弁護士会所属・＜　＞内は弁護士会名です
名古屋駅法律事務所(愛知県弁護士会)　名古屋駅0.5分
名古屋みなと法律事務所(愛知県弁護士会)　イオンモール名古屋みなと内(荒子川公園駅5分)
他の事務所　岐阜駅・津駅・松阪駅・東京駅近く
総合受付　平日9時～22時・土日9時～18時受付(祝日,盆民の休日,12/31～1/3は除く。その他臨時休業もございます)
0120-41-2403(よいにしおさん)
詳細は⇒http://kokoro.la

※問合せは知立市役所
TEL 0566－83－1111（代表）
FAX 0566－83－1141
E-mail：info@city.chiryu.lg.jp

林家木久扇・三遊亭円楽　二人会

落語会のスーパースター林家木久扇と、知的な江戸前落語の三遊亭円楽の爆笑の落語をお届けします。

▶**出　演**　林家木久扇・三遊亭円楽
▶**と　き**　平成29年3月5日㈰　午後2時開演（午後1時30分開場）
▶**ところ**　かきつばたホール
▶**入場料**（全指定席）　［一般］3,800円　［パティオしーと会員］3,600円
［バルコニー席］3,500円（会員・一般とも）
［当日］4,300円（会員・一般とも全席）
※未就学児の入場は親子室に限ります。
※車椅子席・親子室席のチケット予約はパティオ池鯉鮒アートセンターにご連絡ください（席に限りがあります）。

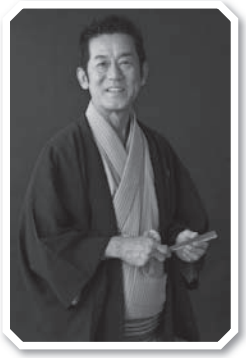

▶**チケット発売日**
［パティオしーと会員先行発売］1月14日㈯　午前10時～
［一般発売］1月21日㈯　午前10時～
※電話予約は各発売当日の午後1時～
▶**チケット取り扱い**
・文化会館チケット専用電話（☎83-8102）
・パティオ池鯉鮒 WEB 販売　http://www.patio-chiryu.com/（利用時に会員登録が必要です）
※公演当日知立駅北口から臨時バスあり
▶**主　催**　株式会社オールドキッズ、共催　一般財団法人ちりゅう芸術創造協会
▶**問合せ**　文化会館（パティオ池鯉鮒　☎83-8100）

募集

第8回知立市ソフトバレーボール交流会参加チーム募集

▼とき　平成29年1月22日㈰　午前9時から
▼ところ　福祉体育館　主競技場
▼種目
①トリムの部（男女2人ずつ以上）
②女性のみの部（4人以上）
▼参加資格　ソフトバレーボールを楽しみたい人
▼参加費　1チーム　2千円（代表者打合せ会時に徴収します。）
※大会登録料として100円／1人を徴収します。あわせてご用意ください。
○参加チーム代表者打合せ会の開催
※1月15日㈰午後7時から福祉体育館会議室で行います。参加チームの代表者は必ずご出席ください。
▼申込み　平成29年1月8日㈰午後5時までに所定申込書に必要事項を記入のうえ、福祉体育館（☎(82)5151　月曜休館）へ。
▼問合せ　知立市ソフトバレーボール連盟
フレグランス　石川（090－1787－1828）
クレッシェンド　吉川（090－6614－4703）
※所定申込書および詳しい開催要項は福祉体育館窓口にあります。

広告
弁護士法人 白濱法律事務所
（愛知県弁護士会所属）
●不動産、建築トラブル　●相続、遺留分、離婚
●交通事故、労災事故　●企業法務
●債権回収　●破産、債務整理　●刑事
相談料無料（初回30分）
弁護士　白濱　重人
弁護士　香川　広志
弁護士　武林　寛明
弁護士　西尾祐一郎
弁護士　三島　侑子
弁護士　居石　孝男
弁護士　新海久美子
刈谷事務所　☎0566-91-0210
刈谷駅南口よりすぐ
刈谷市若松町2丁目2番地
▶http://si-law-office.com
岡崎事務所　☎0564-54-3777
JR岡崎駅東口よりすぐ
岡崎市羽根町字北ノ郷45
有料広告
※「広報ちりゅう」発行経費の一部に充てるため、有料広告を掲載しています。内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

講座・教室

メンタルトレーニングセミナー

スポーツパフォーマンス向上に重要なメンタルトレーニングとは何か、どのような場面で活躍するのか、実践方法を交えた講義です。

▼とき　平成29年1月14日㈯　午後1時～2時
▼ところ　ウィングアリーナ刈谷大会議室
▼講師　氏原　隆氏（至学館大学准教授）
▼対象　中学生以上の人
▼定員　50人（先着順）
▼参加費　無料
▼持物　筆記用具
▼申込み・問合せ　氏名・年齢・電話番号を記入の上、12月22日㈭9時30分からウィングアリーナ刈谷（刈谷市築地町荒田1番地　☎(63)6886、祝日を除く水曜日休館）へ。

お知らせ

知立市成人式託児のご案内

市では、小さいお子さんのいる新成人の人も安心して成人式に参加できるよう、成人式（式典～記念写真撮影）の間の託児を実施します。

▼託児対象者　新成人のお子さんで、生後6か月から就学前の乳幼児
▼託児時間　午後1時～4時
▼利用方法　事前申込みが必要です
▼申込場所　生涯学習スポーツ課生涯学習係（中央公民館内・月曜休館）
▼申込期間　12月16日㈮～28日㈬までの午前8時30分～午後5時
▼利用料　500円（保険料）
※記念写真撮影が終了したら、すみやかにお子さんのお迎えをお願いします。
※お子さんが発熱、感染の恐れのある病気の場合は、託児をお断りさせていただきますのでご了承ください。
▼問合せ　生涯学習スポーツ課生涯学習係（中央公民館内　☎(83)1165　月曜休館）

平成29年度　パティオしーと会員新規入会・更新手続のお知らせ

パティオしーとは、パティオ池鯉鮒で行われる自主企画事業を楽しく鑑賞していただくための会員制度です。チケット割引をはじめ、たくさんの特典をご用意しています。魅力的な公演をそろえ、皆さんの入会をお待ちしています。

▼新規会員・更新の受付　平成29年1月4日㈬から随時　午前9時～午後7時（休館日を除く）
▼会員有効期限　平成30年3月31日㈯
▼年会費　個人会員1千円
▼特典　自主企画事業公演のチケットの割引優待／先行発売・先行電話予約（指定席公演のみ）／文化情報誌「Patio」・イベントカレンダーの無料送付／館内レストランや協力店（パティオ　フレンドショップ）でのサービス
▼問合せ　文化会館（パティオ池鯉鮒　☎(83)8100）

西三河イベントだより

[幸田町]こうた凧揚げまつり

たたみ10畳の大凧から小凧まで、約180基の手作り凧が新春の空を彩ります。屋台の出店もありますので、ぜひ、ご家族でご来場ください。写真コンテストも開催します。

▼とき　平成29年1月8日㈰　午前9時30分～午後1時30分
▼ところ　幸田町大字菱池地内
※JR幸田駅西口および幸田町役場庁舎前駐車場から会場までシャトルバスを運行します。
▼問合せ　こうた凧揚げまつり実行委員会事務局（幸田町教育委員会生涯学習課内　☎0564(62)1111（内線197））

寄付

ご寄付ありがとうございました。（敬称略）

■社会福祉協議会へ
〈現金の寄付〉
・後藤料理教室　9千390円
・知立市谷田町東長根のお地蔵様　979円
・知立市谷田町寺前のお地蔵様　218円
・年輪クラブ　1千円
・宮下陽里　5千円
〈物品の寄付〉
・平沢和也　ベルマーク

広告
借金（債務整理・破産）・離婚・相続・交通事故
労働問題・企業法務・刑事事件など
知立法律事務所
弁護士/石原大輔(愛知県弁護士会所属)
知立駅南へ徒歩4分
お気軽にお問い合せ下さい
0566(91)1677
駐車場有り
知立市堀切3-1-2杉原ビル2A
www.chiryu-law.jp
至 三河八橋駅
至 名鉄名古屋駅
知立駅
スギ薬局
至 新安城駅
知立法律事務所
知立駅南
ピアゴ
至 刈谷駅

※問合せは知立市役所
TEL 0566－83－1111（代表）
FAX 0566－83－1141
E-mail：info@city.chiryu.lg.jp

健康づくり応援キャラクター「かっきー」

▶問合せ　保健センター（☎82-8211）

シリーズ21.　医療健康講座　第1弾

保健センターでは、正しい知識を得ることで、健康意識の向上を図り健康的な生活を継続することを目的に、市民の皆さんに向けた“医師健康講座”を実施しています。

今回は、平成28年7月14日に知立団地中央診療所院長の深谷桂子医師に講演いただいた「みんなで学ぼう！子どもの食物アレルギー」を振り返ります。

食物アレルギーについて（概要・診断・治療）

- 食べ物に含まれる、主にタンパク質が“異物（アレルゲン）”と認識されて症状が引き起こされることを食物アレルギーという。
- 子どもの時に食物アレルギーが多いのは、消化機能が未熟で、アレルゲンであるタンパク質を小さく分解（消化）することができないのが要因と考えられている。
- 乳児・幼児早期のアレルギーの主な原因である「鶏卵・乳製品・小麦」はその後加齢とともに耐性を獲得する。（3歳までに50%、学童までに80～90%）
- 「もしかして、食物アレルギー？」と思ったら、まずは医師に相談しましょう。“いつ、何を、どのくらい食べて、どのくらい後に、どのような症状が出たか”を記録しておくと診断に役立つ。食べた物を病院に持参するのも良い。
- 治療は、“原則、正しい診断に基づいた、必要最小限の原因食物の除去”。「念のため」「心配だから」と言って、必要以上に除去する食物を増やさないこと。

当日は、“アドレナリン自己注射薬（エピペン）”のテスト用を触ったり、症例の紹介もあったっぴ。講座はお子様同伴の方もいたけど、講座参加者のための無料託児もあったっぴ。

市教委だより―学―

「こちら文化課市史編さん係です」

図書館2階奥の一室、12坪ほどの部屋に総勢14人の職員等がひしめきあって仕事をしています。知立の歴史や自然についての本を発行する、いわば編集局です。本を出すまでにはさまざまな仕事があり、ホコリだらけの古文書と格闘して分類整理したり、市内の気温観測のため、夜も明けやらぬ午前4時に出かけたりもします。

先生方から原稿が出てきたら、校正・校閲と少しもいとまがありません。校閲には大変頭を使い、次々と押し寄せる課題には頭を悩ませる毎日です。しかし、これも約半世紀ぶりの一大事業、知立の歴史をひもとく仕事として私達は大変やりがいを感じています。

昔のことが何の役に立つのか？それは、「古きをたずねて新しきを知る」過去の教訓を現在とこれからに活かすためにも大切な事と考えています。また、自然環境のデータは、将来災害対策の基礎資料として大いに活躍することでしょう。

皆さんのご協力のおかげで現在3冊刊行できました。今後9冊を刊行予定です。来年3月には資料編『近代・現代』を刊行予定です。ぜひご期待ください。

▼問合せ　文化課　市史編さん係（☎(83)6789　月曜休館）

「健全な歯の育成について」

乳歯は永久歯が出てくるまでの一時的な歯だと思っている保護者がまだいます。虫歯が大きいと痛みが出たり、腫れたりする場合には、後に生えてくる永久歯の形や位置が悪くなることがあります。また、治療不可能となり、歯を抜かなければならない時もあり、後で生えてくるべき位置ではなく、前や横に移動したりするなど、歯並びが悪くなる例もあります。

健全な乳歯を保つには、食生活の見直し・歯磨き・フッ化物塗布、そして定期的に健診を受けることです。

乳歯が抜けて、年中児から小学一年・二年の頃に前歯が永久歯に生え変わり、後に次々と永久歯に変わっていきます。生えたての歯は、とても柔らかく虫歯になる危険性が高く注意が必要です。時間とともに、歯の表面が徐々にかたくなっていきますが、その時期にフッ化物塗布をしたり、正しく歯磨きをすることがかなり有効です。フッ化物は歯の表面に作用して歯を硬く強くする働きがあります。知立市では、小学生に対してフッ化物洗口を行っており、実際に毎年の健診では確実に虫歯の減少がみられます。歯の表面に汚れがあると効果が落ちるので、より有効にするためには、しっかり磨いてください。

教育委員　竹内　博之

次回定例会　1月25日㈬　午後2時～　福祉体育館　会議室